

【業務名】-----

「学生アンバサダー制度」による海外からの来訪者等のアテンド業務

【業務内容】-----

海外からの来訪者（協定校等の学長等を含む関係者、本学の海外同窓生等）、駐日大使館関係者等及び国際会議における海外からの出席者のアテンドや大学紹介のサポート業務

【時給単価】-----

1, 000 円／時間（短期雇用）

【業務従事日】-----

事前研修：2023 年 7 月から 8 月にかけて、アンバサダーとして活動するために事前研修を実施する。詳細は、候補者決定後に通知する。

業務期間：2023 年 9 月から 2024 年 3 月まで（ゲストの来訪に応じて業務を実施）
ただし、本年は開学 50 周年記念式典等が予定されているため、2023 年 9 月 25 日（月）から 10 月 1 日（日）の間に業務に従事できる者を優先的に募集する。

※事前研修への参加も業務時間に含まれますので、給与を支給します。
（920 円／時間）。

【募集人数】-----

20～30 名程度

【従事場所】-----

事前研修：筑波大学構内

イベント当日：筑波大学構内、つくば国際会議場等

【応募要件】-----

- ・ 本学の学生であること。（国籍不問）
- ・ 本学の活動に理解があり、来訪者にホスピタリティある接遇をする意思のある者。
- ・ 下記の基準を満たす語学能力を有すること。（取得した資格試験のスコア等がある者は明示すること）

〔英 語〕CEFR B2 相当以上（必須）

参考：[TOEIC スコアと CEFR の対照表](#)

[TOEFL iBT スコアと CEFR の対照表](#)

〔日本語〕留学生の場合、日常会話レベル以上の能力があることが望ましい。
・事前研修に参加すること。

【募集期間】-----

～2023年6月16日（金）

【候補者決定連絡日】-----

2023年6月下旬以降

書面審査ののち、面接を行い、学生アンバサダー候補者を決定します。
その後の事前研修を修了した方を学生アンバサダーとして認定します。

【その他】-----

学生アンバサダー業務に従事した者には、認定証を発行する。

【問い合わせ先】-----

学生部学生交流課